

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

学校名	函館臨床福祉専門学校
設置者名	学校法人西野学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の 単位数又は授 業時数	省令で定める 基準単位数又 は授業時数	配 置 困 難
専門課程	介護福祉士科		180	160	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

学校名	函館臨床福祉専門学校
設置者名	学校法人西野学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	学生会館経営	2020.06.01～ 2024.05.31	学生生活サポート
非常勤	病院院長（医師）	2020.06.01～ 2024.05.31	教育指導
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	函館臨床福祉専門学校
設置者名	学校法人西野学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>関係法令を遵守し編成しなければならないことは勿論、学生の実態・就職施設(社会福祉法人等)の要望を把握し、教育課程編成委員会において慎重に議論を行っている。特に就職施設企業の要望については、本学園の学生サポートセンター就職支援担当が実施している数カ月にわたる病院等へのヒアリングの結果を報告会等で情報提供して意見交換を行い、その結果を学科会議や教育課程編成委員会等で教育課程編成に反映させている。</p> <p>シラバスの記載項目や様式等は、本学園の教学マネジメント室において検討を行い、「西野学園授業計画(シラバス)作成ガイドライン」が作成され、この内容は本学園HPでの公表及び学内研修により全教員に周知されている。作成されたシラバスは、年度当初に印刷物及び学内eラーニングシステム「Glexa」、学園ホームページにより学生に公表している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学習成績の評価は、定期試験(論文含む)、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる評価資料(レポート等)に基づいて総合的に行っている。</p> <p>科目の成績の総合評価は100点法をもって行っており、総合評価に基づいて、秀・優・良・可・不可の5段階に評定し、可以上を合格としている(秀:100点~90点、優:89点~80点、良:79点~70点、可:69点~60点、不可:59点以下)。</p> <p>成績評価の方法は、シラバスに明記され、印刷物及び学内eラーニングシステム「Glexa」、学園ホームページにより学生に公表している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>年間の成績評価の指標として、「総合評価の平均(総平均)」を算出している。総平均は、シラバスの「成績評価方法」に記載された方法で総合評価された各科目の成績(100点満点)について、当該学年全科目分を平均することとしている。</p> <p>学生個々の成績状況については、当該学生の総平均及び学科ごとの総平均の順位を算出し、出席・成績一覧表及び個別面談により本人及び保証人(父母等)へ通知している。</p> <p>評価の算出については、冊子の「学生便覧」及び学園ホームページにより公表している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学園及び本校の教育理念・教育目標・教育方針に基づき、各学科において、学則に定められた所定の修業年限以上在学し、履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業認定会議を経て、卒業を認定している。</p> <p>また、教育課程編成委員会並びに学科会議において、卒業認定の方針(ディプロマポリシー)を定め、公表している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

学校名	函館臨床福祉専門学校
設置者名	学校法人西野学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		専門	介護福祉士科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,926 単位時間/単位	1,020 単位時間 /単位	450 単位時間 /単位	456 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
		1,926 単位時間/単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		36人	5人	4人	10人	14人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

関係法令を遵守し編成しなければならないことは勿論、学生の実態・就職施設（社会福祉法人等）の要望を把握し、教育課程編成委員会において慎重に議論を行っている。特に就職施設企業の要望については、本学園の学生サポートセンター就職支援担当が実施している数カ月にわたる病院等へのヒアリングの結果を報告会等で情報提供して意見交換を行い、その結果を学科会議や教育課程編成委員会等で教育課程編成に反映させている。

シラバスの記載項目や様式等は、本学園の教学マネジメント室において検討を行い、「西野学園授業計画（シラバス）作成ガイドライン」が作成され、この内容は本学園HPでの公表及び学内研修により全教員に周知されている。作成されたシラバスは、年度当初に印刷物及び学内eラーニングシステム「G1exa」、学園ホームページにより学生に公表している。

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <p>学習成績の評価は、定期試験（論文含む）、または演習、実習などの成績ならびに平素の学習活動全般から得られる 評価資料（レポート等）に基づいて総合的に行っている。</p> <p>科目の成績の総合評価は 100 点法をもって行っており、総合評価に基づいて、秀・優・良・可・不可の 5 段階に評定し、可以上を合格としている（秀:100 点～90 点、優:89 点～80 点、良:79 点～70 点、可:69 点～60 点、不可:59 点以下）。</p> <p>成績評価の方法は、シラバスに明記され、印刷物及び学内 e ラーニングシステム「Glexa」、学園ホームページにより学生に公表している。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>本学園及び本校の教育理念・教育目標・教育方針に基づき、各学科において、所定の修業年限以上在学し、教育課程に定められた履修すべき科目のすべてを修得し、学校納入金を完納した者に対して、卒業認定会議を経て、卒業を認定している。</p> <p>また、教育課程編成委員会並びに学科会議において、卒業認定の方針（ディプロマポリシー）を定め、公表している。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>「医療・福祉の現場で求められる人材の育成」を達成するために、学校生活での様々な悩みや問題に対して相談に応じ、円滑に過ごせるようにサポートをしている。入学前教育から、国家試験対策やスキルアップの支援まで、目標の実現を支えていく。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
17 人 (100%)	0 人 (0%)	17 人 (100%)	0 人 (0%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム ・介護老人保健施設 ・障害者支援施設 ・病院 ・有料老人ホーム 			
<p>(就職指導内容)</p> <p>入学当初より職業人への意識向上を図っている。在学中は、担任と就職担当が中心となり職業ガイダンス（卒業年次はオリエンテーション、履歴書作成、出願・面接等の指導）が行われ、担任との面談等を経て、希望就職先を決定している。</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <p>介護福祉士国家試験 14 名合格（受験者 14 名）</p>			
<p>(備考)（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
41人	0人	0%
(中途退学の主な理由) 進路変更のため		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学校での学習がスムーズに行えるよう、入学前の基礎学力向上の取り組みから入学後の専門課程の学習、国家試験合格までを継続的にサポートしている。 また、担当教員が学生生活を送る上でのトラブルや悩みを聞き、より良い解決方法を共に考えていくほか、経済的な面など生活全般についての相談や学生の心身の健康管理に関する相談を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉士科	200,000円	700,000円	155,000円	施設設備費、安全管理費
修学支援 (任意記載事項)				
<ul style="list-style-type: none"> ・西野学園学費支援制度 経済的理由から学校納付金納入が困難な状況で、学業成績が平均水準以上で日常の生活態度が良好な方に対して支援する制度 ・子弟入学者支援制度 本校在学学生または卒業生の親・子・兄弟・姉妹で、本校へ入学した方に対して、修学のサポートを行う制度 ・遠距離通学サポート制度 遠距離のため経済的に進学が困難な方を対象として、通学に係る経済的な配慮を行う制度 				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価会議には、委員選定基準に合わせて学識経験者 (元高等学校校長)、卒業生 (官公庁福祉関係業務) の2名を外部から招聘して行っている。 学校関係者評価委員会は年2回の会議を実施し、学校運営・教育活動・学修成果などの自己点検と評価を行い、その中で議論された内容・意見に関して委員の皆様へ評価いただきまとめたものをホームページに公開することで、評価の客観性と透明性を高めている。 また、委員から頂いた学習環境の整備・充実等の意見を学校運営に反映できるよう、職員会議内で報告、年度ごとにその実践を反省し翌年の教育計画に活用している。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
函館市介護保険課 認定調査員	2022年4月1日～ 2024年3月31日	卒業生
元北海道函館水産高等学校校長	2022年4月1日～ 2024年3月31日	元校長
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://nishino-g.ac.jp/hako/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	函館臨床福祉専門学校
設置者名	学校法人西野学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		-人	-人	-人
内 訳	第Ⅰ区分	-人	-人	
	第Ⅱ区分	-人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				-人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	0人	人	人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	0人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。